

雁金屋資料にみる江戸時代前期の小袖

——関学アート・インスティテュートの研究から——

河 上 繁 樹

はじめに

関西学院大学アート・インスティテュートでは「江戸時代の小袖に関する復元的研究」と題する研究プロジェクトが進行している。このプロジェクトの目的や内容についてはすでに報告をおこなったが⁽¹⁾、本稿を始めるにあたり、再度プロジェクトの概要に触れておきたい。

本プロジェクトは江戸時代の小袖に関する研究であるが、その背景にはわが国の伝統的な衣服である「着物」が直面する問題を抱えている。着物は、日本の歴史と風土に育まれ、芸術性の高い意匠、色彩、そしてそれらを生み出した職人の技など、そこに日本文化の多様な価値の集積を見ることができるといえる。しかし近年、生活環境・経済状況・労働条件などの変貌にともなって、着物の生産体制や伝統的な染織技術は多くの変質を迫られ、業種によっては技能の伝承が危ぶまれるという危機的な状況に陥っている。このような状況のなかで本プロジェクトは京都で活動する着物職人のグループ「染技連」との共同研究により、江戸時代の染織技法を復元的に研究することで、過去の優れた技術を検証し、それを受け継ぐ伝統的な技術の保存を図るとともに、その記録保存をおこなうことを目的としている。

具体的には、わが国の着物の歴史にとつて画期的な出来事である友禪染の成立を中心に十七世紀後半から十八世紀前半にかけての小袖の動向を、現存する小袖資料、小袖雛形本等の文献資料、風俗画・美人画等の絵画および西鶴の浮世草子等の文芸などから多角的に考察し、小袖の模様表現の技法に注目して、その復元を試みながら当時の染織技術を検証する。実際には、文献から確認できる東福門院の小袖や正平染の小袖、『友禪ひながた』に見られる初期の友禪染小袖、そして現存する「賀茂競馬模様小袖」(京都国立博物館所蔵)のような最盛期の友禪染小袖など、十七世紀後半から十八世紀前半の小袖を二〇〇四年より四年間で四領の復元制作を試みる予定である。

本稿ではプロジェクトの基礎的な研究として、雁金屋の文献資料をもとに、江戸時代前期すなわち十七世紀の模様の動向を考察し、プロジェクトで最初に復元する東福門院の小袖について歴史的な位置づけをおこないたい。

一 雁金屋資料について

江戸時代前期の小袖を研究するうえで重要な資料として京都の呉服商雁金屋の文書類が残されている。雁金屋を営んだ尾形家は桃山時代に道柏が本阿弥光悦の姉を妻に迎え本阿弥家と姻戚関係になった家系で、尾形光琳(一六五八～一七一六)、乾山(二六六三～一七四三)兄弟の生家としても知られている。尾形家はもと近江の戦国大名浅井長政の家来筋にあたるといわれ、長政の娘である淀殿や徳川秀忠正室崇源院(お江与)らの呉服の御用を勤めて雁金屋の基礎を築き、さらに崇源院の娘である和子(一六〇七～七八、本論では以下、東福門院と号す)が顧客となつておいに繁盛した。しかし、最大の顧客である東福門院を失つてから雁金屋は没落の一途をたどり、光琳の時代に廃業を余儀なくされた。その後、雁金屋の文書類は光琳の画稿などとともに光琳の子寿一郎に委ねられ、その養子先である小西家に伝来することになった^②。そのうち、小袖類の生地や模様、加工技法が具体的にわかる資料は次の一一点

である⁽³⁾。

- ① 『御染地之帳』慶長七・八年（一六〇二・三）（山根有三編著『小西家旧蔵 光琳関係資料とその研究』一 雁金屋染物台帳 一〇頁、本稿では以下、資料①と略す）
- ② 『多どさま 御あつらへぶん』慶長一九年（一六一四）（同書一 徳川秀忠大奥老女呉服注文書 二二頁、本稿では以下、資料②と略す）
- ③ 『女院様御用之節 江戸様より御ごふく代しおかれ候御ちうもんども也』元和二年（一六一六）（同書八 徳川秀忠大奥老女呉服注文書 二四頁、本稿では以下、資料③と略す）
- ④ 無題 年未詳 元和五・同八年（一六一九・一六二二）か（同書三三 徳川秀忠大奥老女呉服注文書 三〇頁、本稿では以下、資料④と略す）
- ⑤ 『女御様御召し御服 同御遣い小袖上申候帳』元和九年（一六二三）（同書二四 雁金屋女御和子御用呉服書上帳 三二頁、本稿では以下、資料⑤と略す）
- ⑥ 『ごとうぬいぜう殿より御あつらへ』年未詳（同書三四 後藤縫丞呉服注文書 三五頁、本稿では以下、資料⑥と略す）
- ⑦ 『御若君様御ひながた』年未詳（同書三五 若君呉服注文雛型及寸法控 三五頁、本稿では以下、資料⑦と略す）
- ⑧ 『わたくし御あつらへ物』正保二年（一六四五）〜慶安三年（一六五〇）（同書三六 尾形宗謙呉服詠物帳 三六頁、本稿では以下、資料⑧と略す）
- ⑨ 『注文覚』辰七月（同書三七 呉服注文覚 四二頁、本稿では以下、資料⑨と略す）
- ⑩ 『御画帳』三冊 万治四年（一六六一）、寛文三年（一六六三）、年未詳（同書三八〜四〇 衣裳凶案帳 四五、二九三〜三〇八頁、本稿では以下、資料⑩と略す）

①『女院御所様御用 御呉服諸色調上申代付之御帳』延宝六年（一六七八）（同書四一 雁金屋東福門院御用呉服書上帳 四六頁、本稿では以下、資料①と略す）

これらの資料からは桃山時代から江戸時代前期にかけての武家、あるいは女院御所の小袖の様子を知ることができ、個々の資料についてはすでにいくつかの研究がおこなわれているので⁽⁴⁾、本稿では先行研究を参考にしながら雁金屋資料のなかから模様染に関連する加工技法を中心にその動向をたどることとする。

二 雁金屋が染めた辻が花

資料①は、慶長七年（一六〇二）正月から翌年にかけて雁金屋が注文を受けた染物の台帳で単衣、小袖、帯など二〇四件にわたる注文品の記載があり、模様や色づかい、仕上がり日などが記され、注文主が判明するものも少なくない。注文主としては「内府さま（徳川家康）」「大なごんさま（徳川秀忠）」「ゑどさま（徳川秀忠正室）」「わかさま（京極高次正室）」「まん所さま（豊臣秀吉後室）」「大さか御うへさま（豊臣秀吉側室淀殿）」「ひでよりさま（豊臣秀頼）」などが名を連ね、雁金屋が当時の武家の権力者から注文を受けていたことがわかる。

単衣や小袖の意匠には肩裾、四つ替、段、筋、嶋、散らしなどのさまざまナバリエーションがあり、藤・唐梨・柳・唐松などの植物や菱・格子・黒餅などの幾何学的な模様が多数見られる。模様の表現技法としては「ぼうし」「つまみ」「きせわけ」「かのこ」「ひさへ」などが用いられている。

「ぼうし」は、例えば「御あや御地こいもえぎおりつけの御もんきくぼうしにきせみなくしろへ略」〔六オ〕⁽⁵⁾とあるように、濃い萌葱地に菊を「ぼうし」で白く表現している。これは模様を白く絞り抜いた帽子絞りである（図1）。



図3 きせわけ（葵の葉） 徳川美術館蔵



図4 かのこ（扇面） 個人蔵



図5 ひきえ（葡萄の実と葉）
国立歴史民俗博物館蔵

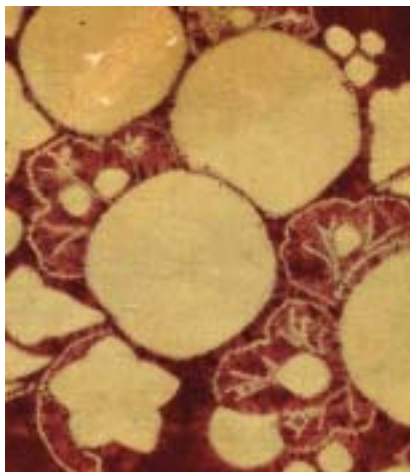


図1 ぼうし（菊と桔梗の花） 京都・
瑞泉寺蔵



図2 つまみ（藤の葉） 個人蔵

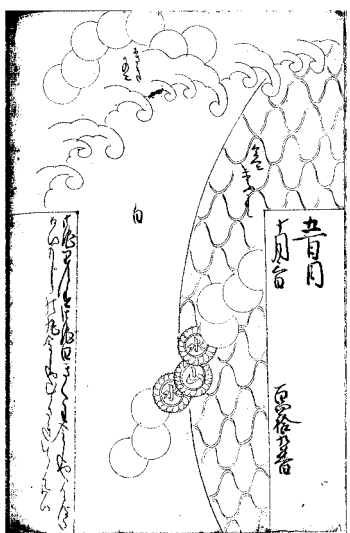


図7 復元のもとになる東福門院の小袖図 (『御用雛形帳』)
株式会社川島織物蔵



図6-1 鹿の子の地無し小袖 (『舞妓図』) 京都市蔵

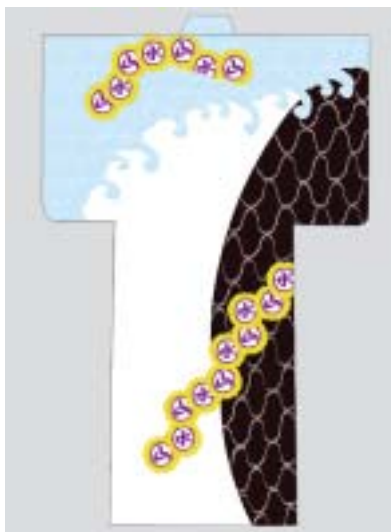


図8 コンピュータ・グラフィックによる復元小袖イメージ



図6-2 そぎつぎの小袖 (『舞元図』) 京都市蔵

「つまみ」は「御地あさぎうわもんふぢを一ふさづ、なが」とちらし藤のはひわもへぎつ、ま、ミ、「一ウ」のように、浅葱地に藤の葉を「つまみ」で鶺鴒と萌葱の二色に表現している。これは「ほうし」の逆で模様をなかに染める方法である（図2）。

「きせわけ」は、例えば「御地もへぎ御もんぼたんからくさ花しろくきせわけはつぼミをあさぎに」「一七オ」、「御地もへぎさくらのはな一所七つ五つ二つもちらしはなハしろくきせわけ」「一七オ」とあり、「きせわけ」によって牡丹の花や桜の花を白くあらわしている。先ほどの「ほうし」の例で「ほうしをきせ」とあるように「きせわけ」も帽子絞りの一種であるかと考えられるが、この場合は「ほうし」よりも複雑に牡丹の花びら一枚一枚を絞ったり、七つ五つとグループになった桜の花の一つ一つを絞り分けたものと思われる。しかし、「御むらさき御もんからかきのきせわけきひわもへぎあさぎ色くへ略」「二二ウ」という例もあり、唐牆を黄・鶺鴒・萌葱・浅葱の4色で「きせわけ」にしている。さらに徳川家康の注文として「御むらさきにあふひを一は二はづ、ちらしてあふひの中あさぎひわしろに一はづ、かへてきせわけにあふひ大がらに」「二二ウ」とあり、ここでは葵を浅葱・鶺鴒・白に一葉ずつ色を替え、「きせわけ」で葵を大柄にあらわしている。これらの例から推すと、「ほうし」のように白上がりだけではなく、輸出し絞りによって模様を複数の色に染めたものも指していたことがわかる（図3）。

「かのこ」は鹿子絞りであり、「御地あさぎはやなぎそのあいくにはつれ雪の内ひわか、こ紫かのこ」「三ウ」、「御地きに大きなるゆきをちらし ゆきの内あさぎかのこへ略」「二〇ウ」のように雪などの模様のなかを充填するものが多い（図4）。

「ひきへ」は「御地あさぎ御かたのうへに山をして御うしろ御まへにをしとをし山をひわにこけなどを少づ、すみにてひきへにへ略」「二一ウ」と見え、「すみにてひきへ」とあることから墨の描絵であると判断できる。「ひきへ」は「からなしのはなを五つ六つ、かさねて はなのなかあさぎひきへ」「五ウ」、「ねさ、を大がらにあひしげくちら

しはの中ミなあさぎにはすぢひきへ、「一二オ」「御もんまいつるひきへ」「八ウ」「御所くるまいかにも大がらにしげく」とつまみとりひきへ、「二三ウ」など、花の花弁や葉脈(図5)、あるいは鶴や御所車などを描いた。

これらの加工技法からもわかるように、資料①に記載された注文品のほとんどは現在「辻が花」と呼ばれている染物であった。但し、資料①には「辻が花」の語はまったく見られず、当時はこのような染物を「辻が花」とは呼んでいなかったと思われる。

三 慶長末、元和期の小袖

資料②は、慶長一九年(一六一四)二月二日に徳川秀忠正室の崇源院(ゑどさま)より御詠え分として受け取った書きたてで、徳川家康を筆頭に徳川秀忠、崇源院など九人分の注文が記されている。このなかで「ミたいさま(崇源院)」の注文品に注目すると、肩裾や四つ替のような桃山時代からの意匠構成の小袖とともに「御ぢなし」の染物が見られる。「御ぢなし」は資料①には見られなかった、新たな傾向を示す染物である。また、崇源院の「御ふく(小袖)」「御つじ(帷子)」や「ゑちぜんさま(崇源院の三女で松平忠直に輿入れた勝姫か)」の「御ふく」はいずれも「いかにもくこがらに」とあり、小柄の模様が注文されるのもこの時期の傾向である。

資料③、資料④も資料②とほぼ同様の形式の注文書である。模様の詳細は記されていないが、「御ぬい」「御そめ物」「御はく」「そめぬいはく」の小袖が詠えられた。「御ぬい」は刺繍、「御そめ物」は辻が花、「御はく」は摺箔であり、「そめぬいはく」は絞りに刺繍と摺箔を併用した小袖である。また、資料③には「くろべにのそめ物」とあり、のちに東福門院の小袖などに多く染められるようになる黒紅の文献上の初出である。しかし、この時期に黒紅は

まだ小袖の地色としては定着していなかった。

資料⑤には、元和九年（一六三三）に東福門院が注文した御召し小袖と御遣い小袖の内容が記されている。特に「三ウ）以降の御召し小袖分の染物七反については生地、模様、加工技法が判明する。

生地は「りんず」二反、「りうもんのりんず」一反、「ねり」四反の三種である。「ねり」については後世の書物であるが、享保一七年（一七三二）の『萬金産業袋』（巻四 京織物類）に「練 幅右に同じ。しろ、べに、黒紅、黄、浅黄此五色へ略へ上つかた御腰巻、地なしの縫地などに用ゆ。」とあり、練緯を指すものと考えられる。桃山時代の緞箔や辻が花の生地に用いられた練緯がまだこの時点では「りんず」よりも多く用いられていた。「りんず」は縹子地に裏組織で模様を織り出した後練りの絹織物として知られているが、「りうもんのりんず」はどのような織物であろうか。『萬金産業袋』（巻四 唐物類）に「唐紗綾 花紬（モンサヤ） 紋ざやの事なり。へ略へひがぎ紋に菊、あるひはいなずま、島も有、是をしまさやと云、「飛紗綾 糸紬 へ略へ地もんあるをとびさやといひ、無紋なるをぬめとびといふ。白ばかりわたる。」と並んで「竜紋 素紬 へ略へとびさやより地和らかにてつぎなり。染づやおもはしからず。」とあり、それぞれ中国名として「花紬」「糸紬」「素紬」と記されているところから、何らかの共通点がある織物と考えられる。長崎の唐通事岡島璞の『唐話纂要』によれば、「さや」は中国語で「絲綢」であり、中国では綢の字を俗に紬に通じていたので、綢が紬と書かれたという⁶⁾。紗綾は平組織の地に経四枚綾組織で模様を織りだした絹織物で、「唐紗綾」が花（模様）を織りだした綢（絹織物）であるのに対して、「素紬」と書かれた「竜紋」は模様のない絹織物ということになる。「飛紗綾」の説明で模様のない「ぬめとび」があり、いっぽう「竜紋」は「とびさやより地和らかにてつぎなり。染づやおもはしからず。」とあるから、飛紗綾ほど光沢がない格下の絹織物であった。徳川美術館所蔵の『御清御長持入記』（江戸時代後期）と題する記録に徳川家康のお譲り品として「御単物

壹 龍門水色小紋花色染分ヶ紋御紋附」と記されており、またこれに相当する単衣が伝えられている。この単衣の生地はやや厚みのある平絹が使われており、江戸時代に「龍門（竜紋）」は平織の絹織物の一種であると認識されていたことがわかる。とすれば、「りうもんのりんず」とはいささか矛盾した言葉であるが、平織地に綸子のような模様を織りだした絹織物と解釈できないだろうか。それは結局、『萬金産業袋』の「唐紗綾」と同じになってしまう。

「唐紗綾」II「りうもんのりんず」という結論を出すのは早急すぎるのでここでは結論を保留したいが、ともあれ「りうもんのりんず」は「りんず」とともに東福門院の小袖の生地として好まれるようになり、延宝六年（一六七八）の資料⑩では東福門院が注文した九九領の小袖のうち、綸子三〇領、竜紋の綸子六二領、縮緬七領という割合を占めた。

資料⑤の東福門院御召し小袖分の染物七反の模様は、「御ゑやうハ御しろくれないそう十一だんニしてかういろのそめわけ」に代表されるように、九段、一段、一五段などに染め分けた段模様や、さらに一六段、一九段の染め分けに芥子鹿の子を充填した「地なし」である。また、一反は「御ゑやうハそぎつぎにしてくるべにのけしかのこ御上もんなししろの所なでしこふじばかまもミぢいとす、き御ひきへ」という模様もある。「そぎつぎ」は『友禪ひながた』に掲載される「そぎもやう」⁽⁷⁾と同様に斜めの模様取りをいい、黒紅の芥子鹿の子に白く斜め取りして秋草を墨描きしたのである。鹿子を充填した「地なし」や「そぎつぎ」は江戸時代前期の『舞妓図』にも描かれている（図6—1、図6—2）。

四 正保頃の新傾向

次に資料⑧に触れておきたい。資料⑧は、「わたくし御あつらへ物」と題した記録で、記載の干支より正保二年

(一六四五) から慶安三年(一六五〇)にわたる内容であることがわかる。子ども用が多く含まれているが、小袖の生地は綸子が主で、紗綾や袖も見られ、夏の帷子も注文されている。模様加工技法としては、帽子、鹿の子、刺繍、箔など従来の技法が主流をなしているが、箔の一種である「ふちはく」による加飾もおこなわれている。縁箔は帽子絞りや鹿の子絞りによる模様の輪郭を箔で縁取ったもので、寛文小袖の遺品にも見られるが、雁金屋の資料ではこれ以後はほとんど見かけなくなる。寛文小袖などでは箔や縁箔に替わって金糸繻が多用されるようになるが、資料⑧でも「金しや(金糸)」が紫や萌葱、鶯、赤などの色糸とともに用いられた例を見ることが出来る。しかし、資料⑧ではまだ箔の使用例のほうが多い。

資料⑧で注目されるのは、正保四年(一六四七)七月二四日の「おわり御あつらへ」〔五オ〕に「しやうぶのやうな物しやむろ」とあり、その代金を「さらさ」屋に支払っていることである。更紗は言うまでもなく、インドの染物であるが、日本でも人気が高く、一六一四年以降の平戸の英国商館員の書簡類(『慶元イギリス書翰』)からも更紗が人気のある商品であったことがうかがえ、また『唐蛮貨物帳』によれば寛永六年(一六二九)にオランダ船四艘分の荷物売立品として「さらさ二四七五端」とある。江戸時代前期にはイギリス、オランダ船によって更紗が盛んに輸入された。「しやむろ」も更紗の一種で、寛永頃の地方の名産を列挙した『毛吹草』の山城の項に「紗羅染」とでてくる。「しやむろ」はシヤム王国、すなわち現在のタイ王国である。当時、インドからシヤムに向けて輸出された更紗がわが国へもたらされて、寛永頃にシヤム更紗を模した染物が京都で生産されていた。その後、寛文七年(一六六七)の『御ひいなかた』には「ちさらさそめ」と書かれた小袖が五匁収録されている。さらに貞享四年(一六八七)の『源氏ひながた』には「透着とみゆるもことはりそれしや室染」、「おく糊盆色どる絵の具のさらさ染」と見え、和製のしやむろ染や更紗染が流行していた様子がうかがえる。雁金屋の小袖にもそれが取り入れられたのである。

五 東福門院の注文帳

資料⑨は、表紙に「注文寛 辰七月」とだけ記されている。内容は、帷子一反、小袖の表地一〇反、帯三筋について、代金、生地の種類、模様とその加工法が簡略に記されている。小袖の生地は縷子、縷子、縮緬の三種で、金額的には縷子が一番高く三五〇匁、縷子が二五〇匁、縮緬が一五〇匁で一番安い。帷子の生地は麻で七〇匁もしくは七五匁であるが、縮緬の帷子も一反つくられており、縮緬は一四〇匁である。模様は「車に紅葉」「橋に葛の葉」「波」「巻水」「桐の葉」「桜」「八橋」「百合、木の葉」「青海水」「梅立木」「籬に立木」「籬に菊」「雪筋」などさまざまであるが、その加工は鹿の子絞りと刺繍に限られている。模様を鹿の子絞りと刺繍だけで表現する傾向は東福門院の注文を控えた資料⑩、資料⑪とも共通するところである。さらに、仕上がりの代金を見ると、帷子が二四三匁から二七五匁、小袖は生地によって幅があるが三二二匁から五七〇匁、帯は一七五匁から一八五匁である。ここで注目されるのは小袖の代金で五〇〇匁を超えるものが三反あることである。幕府は寛文三年（一六六三）に「一、女院御所姫宮方上之御服、一おもて二つき、白銀五百目より高価二仕間敷候：一、御臺様上之御服、一おもて二付、白銀四百目より高価に仕へからず：一、御本丸女中上之小袖、一おもて二つき三百目より高価二いたすましく候：」⁽⁸⁾として、女院御所や江戸城の女性の小袖の金額の上限を定めた。これに応じて雁金屋も寛文四年（一六六四）以降、東福門院御用の小袖については五〇〇匁以上の小袖を製作していない。これは寛文四年の『御用雛形帳』（後述）および資料⑩の小袖代金の最高額が五〇〇匁であることから明らかである。資料⑨に五〇〇匁以上の小袖の注文が記載されているのは、この注文寛が寛文三年以前のものであることを示しており、寛文三年以前の辰の年は承応元年（一六五二）となる。つまり、資料⑨は承応元年七月に東福門院の注文を控えた資料と考えられ、注文の分量からも七月分の注文

と見られる。資料⑨の記載内容は簡略で意匠構成までは判明しないが、模様やその加工技法は資料⑩、資料⑪に通じるものであり、承応の頃から東福門院が亡くなる延宝六年（一六七八）まで連綿と鹿の子絞りと金糸の刺繍を用いた豪華な小袖が製作されていたのである。

資料⑩、資料⑪についてはすでに詳細な研究があるので（注(4)参照）、最後に小袖の復元プロジェクトの関係から『御用雛形帳』について見ておきたい。『御用雛形帳』についてはすでにその内容を紹介しているので⁽⁹⁾、本稿ではその概要を述べ、復元プロジェクトの対象とした小袖を紹介したい。

『御用雛形帳』はこれまで見てきた雁金屋資料とは伝来経路が異なり、現在は京都の株式会社川島織物が所蔵している。大阪市立美術館が所蔵する資料⑩の三冊の『御画帳』は、そのうちの一冊に万治四年（一六六一）、別の一冊に寛文三年（一六六三）の表紙がつけられ、残りの一冊には年記がなく、しかも三冊は後世の改装によってかなりの錯簡が生じているが、結果として三冊は少なくとも万治四年五月三日から同年十月二十四日、寛文三年正月四日から十二月二十一日の東福門院を中心とする女院御所の呉服注文の控えであることが確認されている。『御用雛形帳』はこれらと一連の注文帳で、寛文四年（一六六四）一月六日から一〇月二五日までの小袖九九領、帷子七四領、帯一五筋の注文を収める。『御用雛形帳』の書式は資料⑩の『御画帳』とほぼ同様で、一頁ごとに小袖（あるいは帷子）背面の図案を描き、図中や袖下の余白に代金、日付、生地・地色・模様加工技法などを記す（図7）。注文の大半は東福門院の所用品であるが、一部には「女三宮様」「甲府姫宮様」「鷹司様姫君様」など東福門院とゆかりの女性の名前が書かれている。資料⑩の『御画帳』に見られない項目として、『御用雛形帳』にはそれぞれに代金書き入れられている。最高額は五〇〇匁（目）で先ほど述べた寛文三年の禁令に抵触しない配慮がなされている。

『御用雛形帳』の内容を統計的に見ると（帯は省く）、生地は一七三領中、綸子七七、竜紋綸子一五、竜紋一、縮緬

六、るいなし七四という内訳になる。帷子はすべて「るいなし」とあり、上質の上布を指している。地色は黒紅一〇三、白五七、赤紅九、浅葱九などであり、小袖・帷子ともに圧倒的に「黒紅」が多い。意匠構成はいわゆる寛文小袖と呼ばれる、肩から裾にかけて模様を逆「C」の字あるいは「て」の字に構成して左脇に余白をつくる構成が多い。模様は植物が主で、菊が多く、次ぎに木の葉や唐花があり、藤、杜若などがわずかに見られる。器物としては牛車の車輪や片輪車を取り上げられ、それを流水や波と組み合わす意匠が見られる。他には筋模様が目立ち、細長い葉や流水、滝、竹、雪などが幾重も並べられて模様を構成し、意匠に動感を与える場合が少なくない。また敷瓦や石畳、網目、籠目などを割り付けた例もあるが、このような割り付け模様も袖口から裾へかけて置かれた動きのある模様と組み合わせることで全体として躍動感のある意匠を生み出している。模様の加工技法については、絞りと刺繍に限られ、絞りはほとんどが鹿の子絞りであり、刺繍は紫や萌葱の糸を用いるほか、金糸繡が多用されている。

六 復元に向けて

『御用雛形帳』は資料⑩の『御画帳』とともに、寛文期の女院御所の小袖の実際を明らかにするものであり、関西学院大学アート・インスティテュートが進める「江戸時代の小袖に関する復元的研究」の研究プロジェクトでは江戸時代前期を代表する小袖として『御用雛形帳』から復元小袖を選定することにした。選定条件としては東福門院の小袖の典型となりうるものとして、生地は綾子、地色は黒紅を含むこと、模様は鹿の子と金糸の刺繍によって寛文小袖の特色をよく示すこととした。その他、プロジェクトの予算なども考慮した結果、選定された小袖が図7である。図は余白に「五百目 十月三日 百四拾九番」「御地りんず御地白きくわ金しや二てべたぬいもじの丸金しやむらさきいとにてぬい」とあり、小袖の図中に「あさぎかのこ」「くろべに二つぶかのこ」「白」と指示されている。生地は綾

子、模様は寛文小袖の典型を示す「て」字の構成で、肩にかかる波は浅葱の鹿の子、その波に重なるように菊の丸文を連ね、丸文のなかには「山」「水」の文字を入れる。菊の花は金糸、なかの文字は紫で刺繍する。右袖から裾にかけて弧を描く網目の模様は二粒鹿の子にして黒紅に染め、肩と同様に腰から左裾へむけて菊の花を刺繍する。

完成をイメージした図をコンピュータ・グラフィックで制作した(図8)。この小袖は現在復元中で二〇〇六年三月の完成を目指している。

本研究は、文部科学省の私立大学学術研究高度化推進事業(産学連携研究推進事業)の成果の一部であり、メトロポリタン東洋美術研究センター東洋美術研究振興基金の研究助成(二〇〇四年度)ならびに関西学院大学個人特別研究費(二〇〇四年度)の助成を得た。

註

- (1) 関西学院大学文学部創立七〇周年記念シンポジウム報告 河上繁樹「小袖の復元における人文科学の役割」(『人文論究』第五四卷第三号、二〇〇四年)
- (2) これらの資料は昭和五三年(一九七八)に「尾形光琳関係資料 小西家伝来」として重要文化財に指定され、現在は京都国立博物館と大阪市立美術館に分蔵されている。
- (3) 山根有三編著『小西家旧蔵 光琳関係資料とその研究』(中央公論美術出版、一九六二年)に翻刻されている。
- (4) 栗本佳子「『雁金屋注文帳』にあらわれた江戸時代初期の衣裳文様」(『史論』第七集、一九五九年)
- ・伊藤敏子「雁金屋文書からみた慶長期の染」(『辻が花』講談社、一九七二年)
- ・西本周子「雁金屋衣裳図案帳について」(『美術史』一一三号、一九八二年)
- ・塚本瑞代「桃山から寛文の小袖文様——『雁金屋雛形帖』を中心として——」(『昭和五十七年度科学研究費補助金一般研究(B)研究成果報告書』一九八二年)
- ・仲町啓子「大阪市立美術館保管『雁金屋雛形帖』三冊の復元試論」(『昭和五十七年度科学研究費補助金一般研究(B)研究成果報告書』一九八二年)

- ・塚本瑞代「『雁金屋雛形帖』について——文字文様——」(『群馬県立女子大学紀要』一三三号、一九九三年)
- ・馬場まみ「『雁金屋東福門院御用呉服書上帳』に関する研究 その一 小袖にみる文様・加工技法等の分析および延宝期の服飾について」(『風俗』第三二巻第四号、一九九三年)
- ・同「『雁金屋東福門院御用呉服書上帳』記載に関する一考察——実物遺品資料との対比を通じて——」(『日本服飾学会誌』第一四号、一九九五年)
- ・同「『雁金屋東福門院御用呉服書上帳』に関する研究 その二 帷子にみる文様・加工技法等の分析および延宝期の服飾について」(『風俗』第三五巻第三号、一九九六年)
- ・森 理恵「注文者としての武家女性の行動——雁金屋の資料からわかること——」(『横川公子編』『服飾を生きる——文化のコンテクスト——』科学同人、一九九九年)
- ・同「雁金屋『慶長七年御染地之帳』にみる衣服の性別」(『風俗史学』改題九号、一九九九年)
- ・花房美紀「江戸時代前期の小袖意匠における「鳴」文様の変遷——雁金屋関連資料を中心に——」(『服飾美学』三四号、二〇〇二年)
- ・同「雁金屋関連資料における小袖の「筋」文様について」(『美術史』一五六号、二〇〇四年)
- (5) 資料①は袋綴装であり、「(六オ)は表紙を除いた原本の六枚目の表に記載されていることを示す。同様に「(一ウ)は一枚目の裏を示す。
- (6) 山脇悌次郎『事典 絹と木綿の江戸時代』吉川弘文館 四頁 二〇〇二年
- (7) 『五種ひいながた』貞享五年(一六八八)復刻版は「小袖模様雛形本集成 第壹巻」(学習研究社、一九七四年)に所収、復刻版では表紙を除いた一〇枚目の表に「そぎもやう」が掲載されている。
- (8) 『徳川禁令考』前集第六 創文社 一九八〜一九九頁 一九九〇年
- (9) 河上繁樹「雁金屋の『御用雛形帳』について」(『花洛のモード』京都国立博物館、二〇〇一年)